

【国への要望等】

今回の地震津波による甚大な被害を踏まえ、県では、平成 23 年 4 月 1 日に池口国土交通副大臣、平成 23 年 4 月 16 日に大島国土交通大臣に対して、「平成 23 年度東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する緊急要望」を実施しました。

4 月 16 日の大島国土交通への要望では、達増知事から「応急仮設住宅の供給促進」、「公共土木施設等の早期復旧」、「復興事業としての社会資本整備等の促進」、「被災市町村に対する技術支援の強化」など 7 項目を要望し、大島国土交通大臣からは、「応急仮設住宅について、5 月中には 3 万戸分の資材を準備できるので、発注を急いで欲しい。被災市町村への技術支援については、人手が足りなければ派遣する」などの回答がありました。

県では、被災地の早期復興のため、今後とも国に対し、必要な要望を行っていきます。

平成 23 年度東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する緊急要望

平成 23 年 4 月 16 日 岩手県

- 1 ライフラインの早期復旧
- 2 応急仮設住宅の供給促進
- 3 災害廃棄物（がれき）の早期処理
- 4 公共土木施設等の早期復旧
- 5 復興事業としての社会資本整備等の促進
- 6 被災市町村に対する技術支援の強化
- 7 鉄道等公共交通の早期復旧等に対する全面的な支援港湾・海岸整備事業の促進

【国土交通省出席者】

国土交通大臣 大島 章宏
 国土交通大臣政務官 市村 浩一郎
 総合政策局長 北村 隆志
 河川局長 関 克己
 住宅局長 川本 正一郎
 東北運輸局長 清谷 伸吾
 東北地方整備局長 徳山 日出男 ほか

国土交通大臣
 大島 章宏 様

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び
 津波災害に関する緊急要望

平成 23 年 4 月 16 日

岩手県災害対策本部 本部長 達増 拓也
 岩手県知事 達増 拓也

